

卒業の認定基準（松山東雲短期大学）

松山東雲短期大学 学則

第 6 章 卒 業 要 件 等

（卒業の要件）

第33条 本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し、別表1に定める所要単位を修得しなければならない。

2. 前項により卒業の要件として修得すべき所定の単位数のうち、第23条第2項の授業の方法により修得する単位数は、30単位を超えないものとする。

（卒業の認定）

第34条 前条の要件を満たした学生には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

（学位の授与）

第35条 本学を卒業した者に次のとおり短期大学士の学位を授与する。

保 育 科 短期大学士（保育）

現代ビジネス学科 短期大学士（ビジネス）

食物栄養学科 短期大学士（食物栄養）

別表1の(1) 共通カリキュラム

領域	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
A 知の 礎	キリスト教学	2		〔保育科〕 10単位以上 〔現代ビジネス学科〕 10単位以上 〔食物栄養学科〕 10単位以上
	哲学		2	
	倫理学		2	
	文学		2	
	心理学入門		2	
	法学		2	
	日本国憲法		2	
	経済学		2	
	ジェンダー論		2	
	AIとデータサイエンス	2		
B 社会と共 に学ぶ	まつやま学		2	
	正岡子規と伊予の文化		2	
	茶道の文化		2	
	ボランティア論		2	
	社会起業論		2	
	生活の美術		2	
	大学コンソーシアム共通科目Ⅰ		2	
	大学コンソーシアム共通科目Ⅱ		2	
	インディペンデント・スタディ		2	
C ライフ デザイン	現代社会とライフデザイン		2	
	女性とライフプランニング		2	
	フィジカルマネジメントと健康		2	
	ライフサイクルと健康		2	
	栄養と食生活		2	
	現代のメンタルヘルス		2	
	生涯スポーツⅠ		2	
	生涯スポーツⅡ		2	
	体育講義 ※		1	
	体育実技 ※		1	
	レクリエーション概論		2	
	レクリエーション実技		1	
	レクリエーション指導実習		1	
D 伝え 合う力	英語Ⅰ ※1		2	
	英語Ⅱ ※1		2	
	観光英語		2	
	資格英語		2	
	フランス語 ※1		2	
	ドイツ語 ※1		2	
	中国語 ※1		2	
	韓国・朝鮮語 ※1		2	
	日本語 ※1		2	
	読書とコミュニケーション		2	
	手話		2	
	情報リテラシー ※2		2	
	国際事情研究		2	
計		4	82	

(注)

1. C群の領域の※は保育科のみ、D群の領域の※1はその言語を母語としない学生のみ、※2は保育科・食物栄養学科のみ、履修登録できる科目を示す。

別表1の(2) 保 育 科

授業科目の 区分等	授 業 科 目	単 位 数		備 考
		必 修	選 択	
共通カリキュラム				10単 位 以 上
専 門 科 目	保育ゼミナールⅠ	1		40 単 位 以 上
	保育ゼミナールⅡ	1		
	保育総合演習Ⅰ	1		
	保育総合演習Ⅱ	1		
	保育原理		2	
	教育原論		2	
	社会福祉		2	
	子ども家庭福祉		2	
	子ども家庭支援論		2	
	社会的養護Ⅰ		2	
	社会的養護Ⅱ		1	
	教育社会学		2	
	保育者論		2	
	教育心理学(保育の心理学)		2	
	子ども家庭支援の心理学		2	
	子どもの保健		2	
	乳児保育Ⅰ		2	
	乳児保育Ⅱ		1	
	子どもの健康と安全		1	
	子どもの食と栄養		2	
	保育カリキュラム論		2	
	保育内容総論		1	
	幼児と健康		1	
	幼児と人間関係		1	
	幼児と環境		1	
	幼児と言葉		1	
	幼児と音楽表現		1	
	幼児と造形表現		1	
	健康の指導法		1	
	人間関係の指導法		1	
	言葉の指導法		1	
	環境の指導法		1	
	表現の指導法		1	
	特別支援教育		2	
	子育て支援		1	
	保育者のためのピアノ基礎Ⅰ※		1	
	保育者のためのピアノ基礎Ⅱ※		1	
	音楽Ⅰ(保育内容の理解と方法Ⅰ)		1	
	音楽Ⅱ(保育内容の理解と方法Ⅱ)		1	
	音楽Ⅲ(保育内容の理解と方法Ⅴ)		1	
	音楽Ⅳ(保育内容の理解と方法Ⅵ)		1	
	図画工作(保育内容の理解と方法Ⅲ)		1	
	体育(保育内容の理解と方法Ⅳ)		1	
	教育相談		1	
	幼児教育の方法		2	
	幼児理解の理論と方法		1	
	教職実践演習(幼稚園)※		2	
	教育実習Ⅰ※		1	
	教育実習Ⅱ※		4	
	児童館・放課後児童クラブの機能と運営		2	
	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法Ⅰ		2	
	保育実習Ⅰ※		4	
	保育実習指導Ⅰ※		2	
	保育実習Ⅱ※		2	
	保育実習指導Ⅱ※		1	
	保育実習Ⅲ※		2	
	保育実習指導Ⅲ※		1	
	児童館実習※		2	
計		4	83	
卒 業 要 件 単 位 数		62単位以上		

- (注) 1. ※の科目の単位数は卒業要件単位数に含まない。
 2. 共通カリキュラムは、別表1の (1) のとおりとする。
 3. 自由単位12単位以上は、共通カリキュラム、専門科目、他学科履修可能授業科目、単位互換科目から履修できるものとする。

別表 1 の(3) 現代ビジネス学科

授業科目の 区分等	授 業 科 目	単 位 数		備 考
		必 修	選 択	
共通カリキュラム				10 単 位 以 上
専 門 科 目	現代企業論	2		46 単 位 以 上
	現代社会と経済	2		
	日本語表現Ⅰ	2		
	情報リテラシー	2		
	情報コミュニケーション	2		
	コンピュータ文書作成Ⅰ	2		
	コンピュータ文書作成Ⅱ	2		
	デジタル倫理	2		
	キャリアデザイン	2		
	ゼミナールⅠ	2		
	ゼミナールⅡ	2		
	ゼミナールⅢ	2		
	ゼミナールⅣ	2		
	日本語表現Ⅱ	2		
	情報処理概論		2	
	コミュニケーション演習		2	
	情報処理演習		2	
	ビジネスインターンシップ		2	
	マーケティング基礎		2	
	診療報酬請求事務Ⅰ		2	
	診療報酬請求事務Ⅱ		2	
	ファイナンシャル・プランニング演習		2	
	企業分析演習		2	
	証券外務員演習		2	
	観光ビジネス論		2	
	ホスピタリティ論		2	
	コンピュータ会計実務		2	
	マーケティング応用		2	
	マーケティングリサーチ		2	
	簿記・会計		2	
	簿記演習		2	
	ビジネス英語		2	
	トラベル英語		2	
	サービスマネジメント		2	
	マルチメディア演習		2	
	実用英語Ⅰ		2	
	実用英語Ⅱ		2	
	科目間横断プログラムⅠ		4	
	科目間横断プログラムⅡ		4	
	観光地理		2	
	証券外務員 ※		1	
	簿記検定2級 ※		1	
	簿記検定3級 ※		1	
	メディカルクラーク ※		1	
自由単位				6単位以上
計		28	60	
卒 業 要 件 単 位 数				62単位以上

- (注) 1. ※の科目の単位数は卒業要件単位数に含まない。
2. 共通カリキュラムは、別表 1 の(1)のとおりとする。
3. 自由単位 6 単位以上は、共通カリキュラム、専門科目、他学科履修可能授業科目、単位互換科目から履修できるものとする。

別表 1 の(4) 食物栄養学科

授業科目の区分等	授 業 科 目	単 位 数		備 考
		必 修	選 択	
共通カリキュラム				10単位以上
専 門 科 目	栄養ゼミナールⅠ	1		38単位以上
	栄養ゼミナールⅡ	1		
	卒業研究	2		
	公衆衛生学		2	
	社会福祉概論		2	
	解剖生理学Ⅰ		2	
	解剖生理学Ⅱ		2	
	生化学		2	
	臨床生理生化学		2	
	生理生化学実験		1	
	食品学総論		2	
	食品学各論		2	
	食品衛生学		2	
	食品学総論実験		1	
	基礎化学実験		1	
	食品衛生学実験		1	
	基礎栄養学		2	
	応用栄養学		2	
	臨床栄養学		2	
	食事計画論		2	
	栄養学実習		1	
	臨床栄養学実習		1	
	栄養教育論Ⅰ		2	
	栄養教育論Ⅱ		2	
	公衆栄養学		2	
	栄養教育論実習Ⅰ		1	
	栄養教育論実習Ⅱ		1	
	調理学		2	
	給食計画・実務論		2	
	調理学実習Ⅰ		1	
	調理学実習Ⅱ		1	
	食べ物と調理		1	
	給食管理実習Ⅰ		1	
	給食管理実習Ⅱ		1	
	給食計画実務実習		1	
	栄養ケア・マネジメント		2	
	病理学		2	
	スポーツ栄養・基礎		2	
	スポーツ栄養・応用		2	
	アレルギーと食育		2	
	フードビジネス論		2	
	栄養士実力養成演習		2	
自由単位				14単位以上
計		4	64	
卒 業 要 件 単 位 数				62単位以上

(注) 1. 共通カリキュラムは、別表 1 の(1)のとおりとする。

2. 自由単位14単位以上は、共通カリキュラム、専門科目(選択)、他学科履修可能授業科目、単位互換科目から履修できるものとする。

別表2の(1) 学 納 金 等

入 学 金	(入学時のみ)	250,000 円
授 業 料	(年 額)	600,000 円
施 設・設備費	(年 額)	250,000 円
教育充実費(年 額)	保 育 科	32,000 円
	現代ビジネス学科	32,000 円
	食物栄養学科	37,000 円
入 学 検 定 料		30,000 円
一般選抜併願制度利用者の 入学検定料		40,000 円
大学入学共通テスト利用選抜の 入学検定料		15,000 円
大学入学共通テスト利用選抜併願制度 利用者の入学検定料		25,000 円

別表2の(2) 長期履修学生の学納金

費目	年次 学期	1年次		2年次		3年次		総額
		前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
入学金		250,000	0	0	0	0	0	250,000
授業料		200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	1,200,000
施設・設備費		80,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	500,000
教育充実費 (保育科)		9,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	64,000
教育充実費 (現代ビジネス学科)		9,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	64,000
教育充実費 (食物栄養学科)		9,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	74,000
計 (保育科・現代ビジネス学科)		539,000	295,000	295,000	295,000	295,000	295,000	2,014,000
計(食物栄養学科)		539,000	297,000	297,000	297,000	297,000	297,000	2,024,000

2. 履 修 規 程

第 1 章 総 則

(根 拠)

第 1 条 学則第22条第 2 項に基づきこの規程を定める。

第 2 条 学生が、本学の教育課程を履修し卒業するためには、この規程に従わなければならない。

第 2 章 履修科目の登録

(履修科目の登録)

第 3 条 学生は各学期の指定の登録日までに、履修科目を登録しなければならない。

第 4 条 登録日以後の登録及びその変更もしくは取り消しは認めない。ただし、正当と認められた場合についてはその限りではない。

(履修科目の登録の上限)

第 5 条 卒業の要件として修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、集中講義、学外実習指導、学外実習及び他の大学又は短期大学における授業科目の履修の単位を除き49単位とする。ただし、GPA値が一定の基準値以上である場合又は卒業年次の学生においては、55単位まで履修登録することができる。

第 3 章 履修方法等

(履修方法等)

第 6 条 各学科の履修方法は次のとおりとし、履修する科目の選択は、各学科の教育課程表に示す履修順序に従って行うことを原則とする。

1. 保育科

- (1) 共通カリキュラムの履修に当たっては、キリスト教学(2)、AIとデータサイエンス(2)を必修、6 単位以上を選択し、合計10単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専門科目の履修に当たっては、4 単位を必修、36単位以上を選択、自由単位として、共通カリキュラム、専門科目、他学科履修可能授業科目、単位互換科目から12単位以上を選択し、合計52単位以上を修得しなければならない。
- (3) 幼稚園教諭二種免許状取得に関しては、別に定める幼稚園教諭二種免許状取得に関する履修細則に従わなければならない。
- (4) 保育士資格証明書取得に関しては、別に定める保育士資格証明書取得に関する履修細則に従わなければならない。
- (5) 児童厚生二級指導員資格の取得に関しては、別に定める児童厚生二級指導員資格取得に関する履修細則に従わなければならない。
- (6) レクリエーション・インストラクター資格取得に関しては、別に定めるレクリエーション・インストラクター資格取得に関する履修細則に従わなければならない。
- (7) 社会福祉主事任用資格取得に関しては、別に定める社会福祉主事任用資格単位修得証明書取得に関する履修細則に従わなければならない。

2. 現代ビジネス学科

- (1) 共通カリキュラムの履修に当たっては、キリスト教学(2)、AIとデータサイエンス(2)を必修、6単位以上を選択し、合計10単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専門科目の履修に当たっては、28単位を必修、18単位以上を選択、自由単位として、共通カリキュラム、専門科目、他学科履修可能授業科目、単位互換科目から6単位以上を選択し、合計52単位以上を修得しなければならない。
- (3) レクリエーション・インストラクター資格取得に関しては、別に定めるレクリエーション・インストラクター資格取得に関する履修細則に従わなければならない。

3. 食物栄養学科

- (1) 共通カリキュラムの履修に当たっては、キリスト教学(2)、AIとデータサイエンス(2)を必修、6単位以上を選択し、合計10単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専門科目の履修に当たっては、4単位を必修、34単位以上を選択、自由単位として、共通カリキュラム、専門科目、他学科履修可能授業科目、単位互換科目から14単位以上を選択し、合計52単位以上を修得しなければならない。
- (3) 栄養士免許取得に関しては、別に定める栄養士免許証取得に関する履修細則に従わなければならない。
- (4) 社会福祉主事任用資格取得に関しては、別に定める社会福祉主事任用資格単位修得証明書取得に関する履修細則に従わなければならない。
- (5) レクリエーション・インストラクター資格取得に関しては、別に定めるレクリエーション・インストラクター資格取得に関する履修細則に従わなければならない。

附 則

この規程は2026年4月1日より施行する。